

東京都太陽光発電設備高度循環利用推進協議会
(第9回)
会議録

令和7年9月11日

東京都環境局資源循環推進部

(午前10時00分 開会)

○山中課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより東京都太陽光発電設備高度循環利用推進協議会第9回を開催いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、環境局資源循環推進部資源循環調整担当課長の山中でございます。よろしくお願ひいたします。

最初に、協議会の開催に当たりまして、何点か注意事項を申し上げます。

本協議会はウェブにて公開で行います。通信環境の状態によっては、映像や音声が途切れる場合がございます。あらかじめ御了承ください。

委員の皆様には、本会議室及びオンラインにて御参加いただいております。本会議室での御発言の際には挙手の上、御発言をお願いいたします。オンラインで御発言の際には挙手機能又はチャット機能を使って発言をお願いいたします。

また、お手数ではございますが、発言の際には、お名前を頂戴してから御発言をいただきたいと思います。

また、傍聴者の方には、本協議会の録画録音等は、御遠慮いただきますようお願い申し上げます。

次に、資料についてでございます。

委員の皆様には、「第9回東京都太陽光発電設備高度循環利用推進協議会」と書かれた資料を配付させていただいております。本日はこちらに沿って進めさせていただきます。

次に、委員の皆様の出席状況でございます。

資料の3ページに、協議会の委員の皆様の一覧を記載しております。

今回は10名、皆様に御出席いただいております。なお、新エネルギーO&M協議会の大門委員、太陽光発電協会の森内様には、オンラインにて御参加いただいております。

また、オブザーバーの川崎市様にもオンラインで御参加いただいております。

また、この協議会は設置要綱の第八条の規定に基づきウェブで公開しております。メディアの方々にも複数社、傍聴をしていただいております。また、議事録、配布資料についても公表いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の2ページ目を御覧ください。

本日の次第となります。最初に、次第1の「開会挨拶」になります。

本協議会の会長である資源循環計画担当部長の木村より開会挨拶をさせていただきます。

○木村部長 改めまして、東京都環境局資源循環計画担当部長の木村と申します。

本日は大変お忙しい中、協議会委員の皆様、御出席賜りまして誠にありがとうございます。

この太陽光のリサイクルについてでございますけれども、先月、国のほうで、リサイクル、いわゆる義務化制度の対応について大臣の会見があったというのは皆さんも御承知のことかと思います。

その中では当初の制度案といったものが、自動車や家電製品のリサイクルとは仕組みが違うんじゃないかと、その点について、整合性が必要かなという点で、再度、制度の見直しを行っていくというように伺ってございます。

しかしながら、この太陽光パネルといったものは、そもそも脱炭素化を進めるに当たっても重要な設備でございますし、またエネルギーを確保するという観点からも非常に重要な電源であると考えてございます。

そういった、太陽光パネルがよりもっと普及していくために、このリサイクル制度というのはもう不可欠なものだと考えているところでございます。

したがいましては、このリサイクル義務制度といったものが、引き続き実効性のあるものとして出てくるということを重要だと考えてございますし、我々東京都の実務レベルとしましても、このリサイクルといったものが着実に回っていくような体制というのを、いち早くつくっていく必要があると考えてございます。

さて、本日の議題でございますけれども、これまで都が行ってまいりましたリサイクル制度に導入に対する補助ですとか、また効率的な運搬に向けた、設備に対する補助等々東京都として今年度から開始しているといった情報の提供ですとか、これまで行ってきた調査の状況などから、太陽光のリサイクルにかかる、様々なデータ等をお示しさせていただきながら、よりよいリサイクル体制の構築に向けて、委員の皆様からも御意見を頂戴できればと考えてございます。

また、事務局からの議題提供のほか、太陽光発電協会様のほうから、今年の秋に予定しておりますソーラーウィークにおける活動などについても、情報提供いただくという予定でございます。

委員の皆様におかれましては、専門的、実際実務的なお立場から、御意見、御助言を賜れば幸いでございます。どうぞ本日はよろしくお願ひいたします。

○中山課長 それでは、次第2になります。「太陽光パネル処理の調査報告」に移ります。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、太陽光パネル処理の調査報告を事務局より報告させていただきます。4ページを御覧ください。

首都圏リサイクル施設の受入れ実態について、令和6年度も令和4年、5年に引き続き調査を行っております。

調査対象については、東京都をはじめ、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県にある太陽光パネルのリサイクルが可能な産業廃棄物処理施設10社に対して、アンケートを行っています。

回答は、10社中9社からいただいております。

調査方法は、調査票を配布して、アンケート形式により行いましたが、メールにて回答いただいているような形にしております。毎年同じようなところにアンケートを行っているので、配付といつても、郵送ではなくメールによって行っております。

調査の内容は、直近5年の太陽光パネルの取扱い件数、廃棄量、廃棄理由、施設稼働率、受入れ可能なパネルの種類など処理状況の調査を行っております。

調査期間は、昨年の11月から今年の3月までの期間で調査を行いました。

5ページを御覧ください。

こちらが本年度の調査結果です。左から3番目の列が2023年度の処理実態、一番右が2022年度の処理実態となっております。

2022度の結果と比較すると、「up!」という赤矢印で示しておるのですが、20

23年度は5施設で処理量が増加しております。ただ、稼働率を見ていただくと、事業用パネルを含めてまだ余裕のある状態になっております。

括弧内が、都内から発生した太陽光パネルの発生量を示しております。

今年7月に都が指定を一社しているリサイクル施設があるので、アンケートを取る段階では、そちらの施設のことを把握していなかったので、この中には入っておりません。

以上が、今年度の太陽光パネルの処理の調査報告になります。

1枚おめくりいただきて6ページを御覧ください。

都内の中間処理業者で、ガラスくず、金属くず、廃プラスチック類の許可を持っており、さらにその3種類の破碎の許可を持っている100社に対してアンケート調査を行っております。

調査方法は同じようにアンケート方式で調査をしており、こちらは調査票を郵送で送るのですが、ウェブで調査票をアップしております、それをダウンロードして電子ファイルで報告いただくということもできるようにしていますし、FAXを使っても報告できるようにしております。

調査期間は、昨年11月から今年の3月までで、先ほどの調査と一緒にになっております。

次のページを御覧いただくと、太陽光パネルを「処理している」という回答した処理業者は、2022年から2年連続で減少しております。

「処理を断っている」というのが36%あります、こちら28事業者ございました。「依頼がなく実績なし」の回答が55%、43事業者になっています。半数以上の中間処理業者は処理の実績がないということが分かると思います。

さらにこの43事業者に対して今後処理の依頼が来たときにどうするかというのをアンケートしているのですが、その中で「受ける」と答えていたのが12%で、「断る」が33%で、「不明」というのが55%でした。

右のグラフを見ていただくと、太陽光パネルの受入れで「処理している」と答えているところが2022年度は10事業者だったのが、2023年度が5事業者、2024年度が3事業者と減っていることが分かると思います。

次のページでは、太陽光パネルの処理の依頼が来たときに、対応としてどうしていくかというところを、聞いております。

その回答ですが、まず「積極的に受ける」と回答しているところが、7%。「対応可能範囲で受ける」というのが27%となっています。

右のグラフを見ていただくと、「積極的に受ける」というのが年々減っている、2022年度の6事業者から、2024年度は2事業者に減っている。

これは先ほどのグラフと比例しているところです。

それから、「対応可能範囲で受ける」という回答も23事業者だったのが、2024年度では3事業者に大幅に減っていると言えると思います。

次のページですが、新たなリサイクル施設の設置の意向調査を引き続き行いました。

設置の意向の「ある」事業者というのが14件ありました。「ない」は61件で、「無回答」は3件という結果でした。

設置の意向ありという回答は、2023年度は8件であったのが2024年度は14件に増加しています。

設置の意向ありと回答した事業者に、さらに設置の希望場所の調査をしたところ、都内に設置の希望というのが9件でした。

そのほか、意見として「財政上の支援を希望」との回答がありました。

右のグラフを見ていただくと2023年度から2024年度にかけて、6件設置意向が増えているのが分かります。

以上までが調査報告になります。

○山中課長 リサイクル施設に持ち込まれているパネルに関して、住宅用が伸びてきているなというところがありまして、事業用につきましては、やはり災害などで発生したメガソーラーの撤去があると件数が一気に増えたりするところもあるので。

そういう影響もあって減っている事業者もあるのかなというはあるんですけども、半数以上のところでは処理の枚数が増えてきているということあります。

高度なリサイクルはできないけれども、処理ができるよというところに持ち込まれている、そういうところで処理をしているというのは、この調査結果から減ってきていているのかなと。取り扱っている事業者もそういうことで減っているというところはあるので、こちらについては減ってきてているのかなと。

我々リサイクルを推進する側とすれば、調査結果からポジティブなことが読み取れるのかなというところではございます。

事務局の説明のものに対して、御質問があればお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

大槻委員、お願いいたします。

○大槻委員 日本PVプランナー協会の大槻と申します。

資料の7ページで、「処理を断っている」という回答が36%ですかね。この断っている理由という調査はされていらっしゃいますでしょうか。

○山中課長 すみません、こちらについては、本来そこまで追えればよかったですけれども追えてなかったので、こちらは今後追っていきたいと思います。

それで、またそちらの状況については、委員の皆様に追ってお伝えしていきたいと思います。申し訳ございません。

○大槻委員 よろしくお願ひいたします。

○山中課長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

村井委員、お願いいたします。

○村井委員 住宅生産団体連合会の村井と申します。

細かい話になるんですけども、4ページのところの調査方法の中では、排出実態として廃棄事由というのが書いてあるんですけども、結果の中では特に廃棄事由に触れられていないのですが。

疑問に思ったのが、受入先なので、排出事業者が、理由があって捨てるということになるので、それを踏まえた上で廃棄事由というのをここで挙げてらっしゃるのか。

あるいは、ここではその廃棄事由について、何かこう、記載するほどの内容でもなか

ったのかとか、この辺りもろもろについて、何かお答えできる範囲でお答えいただければと思います。

○山中課長 リサイクル事業者の方に一応廃棄理由ということで項目を入れて、お聞きはさせてもらったんですけども、おっしゃるとおり、そこまではリサイクル施設側では把握が正直できていないということがありまして、なかなかその回答までは正直なかつたというところもありまして。

お聞きはしたんですけども、記載できるところまでのデータ収集はできなかつたというところでございます。申し訳ございません。

こちらについても、今後、この聞き方も考えていく必要があるかと思っております。申し訳ございません。

○村井委員 ありがとうございます。

じゃあ、今のを受けて、もう一つ質問させていただきたいんですけども、かつて私どもも排出事業者としてのアンケートということで回答したことがあるんですけども、今後、排出業者をどこまで網羅するかだとか、どこまで追求していくかみたいな、その難易度というのは非常に高いことも承知しておるつもりなんですけれども、そういうところをどうするのかということと。

あと、こういった活動が継続的に行われるとすれば、今10社あるいは都内の100社ということで定点的な調査ということを継続するということになろうかと思うんですけども、排出事業者に関しても今後その設置義務等々も出てきますので、その定点的な調査みたいな方向性とか、そういうところは何かお考えがあればお聞かせください。

○山中課長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、排出事業者をある程度追おうとしたところ、やっぱりすごく裾野が広いといいますか、いろいろな事業者が数多くいらっしゃって。

実際、リサイクルの補助をやっている中で、持ってきてもらう事業者はある程度いるんですけども、なかなかそこを、実際排出しているところを追うというのは非常に難しいなというのを実感しているところでございます。

ここについては何かまた、委員の皆様のほうからもこういうふうにやればというのがあれば、今後そういった御指南いただければとは思うところでございます。すみません、なかなか追えてないのが実情でございます。

○村井委員 ありがとうございました。

○山中課長 高橋委員、お願ひいたします。

○高橋委員 東京建物解体協会の高橋です。

今の、排出事業者の方のデータ収集ということなのですが、我々の東京建物解体協会ってやっぱりRCの解体がメインなのですね。

我々の協会のほうでこういうアンケートが来ると、ほぼほぼ90何%やったことがないとか、数量としては本当に大した実績がないよという話になるのですが、実際はかなりのパネルの撤去というのはもう既に行われていて、これを多くやっているのは、リサイクル法の解体登録業者のほうなのですね。

当然、木造を壊す場合に、これがもう太陽光パネル設置されているということであれば、そういう業者の仕事のほうが多くなるんですけども、我々、東京建物解体協会

と解体登録業者というのは一切接点がないということで、我々のほうからどうやっても彼らにこういうアンケートを出すというのは不可能なのですね。

東京都というのはやっぱり中心的な場所ということもあって、2000、今2500社ぐらいが、登録業者として登録されているのですが、こちらの業者のはうに、太陽光パネルの撤去実績というのを、膨大な業者数ですけれども、これに対してはもう一社一社出すしかないのかなと。

登録業者のはうをまとめている業界団体というのは一つもないで、これはもう物量作戦でいくしかないのかなと。でもそれが一番、太陽光パネルを撤去している業者に対してのデータ収集としては有効な手段じゃないのかというふうに考えております。

以上です。

○山中課長 高橋委員、ありがとうございます。

そこの部分をあたっていく必要があるのだろうというところをいただきましたので、こちらの中でもアプローチすることを検討をしようと思います。

御意見いただきましてありがとうございます。方針として、ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

それでは、次の議題に移っていこうと思います。また途中で、何かこれが言い忘れたということがあれば、そういうこともお受けしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第3の「リサイクル施設の追加公募の報告」、こちらに移ります。

事務局から説明いたします。

○事務局 それでは、リサイクル施設の追加公募の御報告をさせていただきます。

10ページを御覧ください。

リサイクル補助を始めた令和5年、6年度に引き続き、今年度も太陽光パネルをリサイクルできる施設の公募を行っています。

公募の対象は首都圏。東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、先ほどのリサイクル施設のアンケート調査と同じなのですが、その1都7県に所在する施設が公募の対象になっています。

指定の要件は、表1にあるとおり、シリコン系の太陽光パネルをアルミ、ガラス、セルバックシートなどにそれぞれ分離するなどによって、重量ベースで80%以上のリサイクル率を達成している施設です。こちらの要件は当初の令和5年度から変更はしておりません。

処理実績については令和2年4月1日から申請日の前日までの期間で1年以上の実績があるものというところになっております。1年以上の実績というのは、ここは変えておりません。

次のページを御覧ください。

公募期間ですが、令和7年6月2日から11月7日まで実施しています。まだ公募期間中であります。残りがまだ2か月ぐらいありますので、要件を満たすような事業者もしくは近くにいて御存じの方がいらっしゃいましたら、御案内いただけると幸いです。

指定に当たっては、都が委託する調査機関である東京都環境公社、こちらも例年一緒ですが、書類審査、現地審査を行い、設備の確認、それからリサイクルの実施を帳簿等で確認して、都の指定の要件を満たしているかどうか確認を書類上、それから現地審査、

両方で行っています。

申請の窓口は今までと同様に、公益財団法人東京都環境公社優良性認定評価室が行っています。

ページおめくりいただき、12ページを御覧ください。

こちらが公募の結果です。一番上で赤く示しておるのが、今回新たに追加した施設になっています。

こちらは埼玉県行田市にある、杉浦土木株式会社になります。追加指定日は令和7年7月23日となっております。

こちらの施設、他の指定施設と同じように一度伺わせていただきました。太陽光パネル、リサイクルの依頼というのはコンスタントにあるというようなことをおっしゃっておりました。

伺ったときの状態なのですが、住宅用と事業用ともに処理前のパネルが保管されておりました。行く前に処理の状況見たいというのでお願いしていたところもあって、わざわざ積んでおいていただいたのかもしれません。

この追加の指定で埼玉県にあるリサイクル施設というのが、今まで1社だったのが2社となりました。

最後、繰り返しになるのですが、今年度のリサイクル施設の公募というのはまだ行っていますので、皆さんお声掛けをいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上が、公募の結果の報告になります。

○山中課長 東京都では太陽光パネルのリサイクルにおいて、リサイクルされるパネルに対して補助金を出しております。

その補助金を出す上では、東京都が指定したリサイクル施設で処理する必要があると。そのリサイクル施設の指定としてやっているものなんですけれども、それが8か所だったのが今回、公募の中で1か所、杉浦土木さん、こちらのほうから応募があって、一つ指定が7月末にありましたというところでございます。

こちらについて、何か御質問等があればお受けいたします。よろしくお願ひいたします。

先ほどの説明にもあったんですけども、11月まで公募中というところで、また今後応募があるかもしれませんけれども、今のところの途中報告ということでございます。

それでは、続きまして、次第4の「リサイクル補助事業の報告」に移ります。

事務局から説明いたします。

○事務局 それでは、13ページを御覧ください。

リサイクル補助事業の御報告になります。

まず、こちらの下の図なのですが、補助事業の概要と補助のリサイクル補助の流れの図になっています。こちらは昨年から変更はありません。

昨年度の変更としては、発電出力10kW未満であったものを、発電出力50kW未満に拡大しています。それから、補助対象者というのを排出事業者だけだったのを、排出事業者又は所有者というふうに所有者も申請できるように変更しております。これは昨年度の変更になります。

ここは以上です。その他は今までと変わりません。

太陽光パネルの補助の状況になります。14ページを御覧ください。

令和7年7月末時点での補助の申請の受付実績の一覧になっています。全部で13件、7月末時点で申請を受けております。令和5年度、6年度と比べて申請数がもうこの時点で増加していることが分かります。

取り外しの理由も、「パネルの交換」に伴うものが8件、それから「屋根の葺き替え」が2件となっています。昨年度も同じように、取り外しの理由が「パネルの交換」というのが多く、「屋根の葺き替え」よりも多くなっていましたが、今年も同じような傾向になっています。

パネルの使用年数は、おおむね20年程度経過したものになっており、1件当たりの発電出力というのは大体2kWから4kWの間の3kW前後が多くなっています。ただ、今年の申請では、5kWとか7kWを超えるようなものも出てくるようになりました。

以上が、リサイクル補助の状況の報告になります。

○山中課長 こちらのリサイクル補助の実績でございまして、今9月の中旬で申請の件数自体はその後増えてないところあるんですけど、ただ、相談件数はかなりあるというところで推移しております。

パネルの交換というところで、やっぱり20年ぐらいいたったもの、こちらを交換していくというところでの申請があるのかなというところでございます。

こちらについて、御質問、御意見等ありましたらお願ひいたします。

村井委員、お願ひいたします。

○村井委員 住宅生産団体連合会の村井です。

様々なこういった補助金というのは制度の中で組まれるものですので、いろいろ制約はあろうかとは思うんですけども、期間が6月から9月末日までということの3か月と書いてありますよね。

ごめんなさい、これ、見間違えました。いや、期間が通年だったかどうかというのは勘違いしていました。

だから、例えば10月以降のような形というのは、またこれ継続、要は通年でいつでも問合せをして受けられる状態におくことは難しいのかどうかということの質問でした。失礼しました。

○山中課長 期間のところですかね。

これは令和5年6月から令和9年9月までと、最終年度のところ、9月までと。

○村井委員 年度で、思い込みで見てしまったので、私の完全な誤読です。失礼しました。

○山中課長 通年で、ずっと受けておりますので。ありがとうございます。

新井委員、お願ひいたします。

○新井委員 丸紅、新井です。

一番初め、冒頭の調査報告書の中では、新たに高度なリサイクル設備を設置する意向がある事業者が増えていて事業者になっていますよと。

一方でその人たちが財政上の支援を希望していますよという回答もあった中で、1個前に説明していただいた公募、リサイクル施設の公募というのは、あくまでも直接的な財政支援ではなく、東京都の補助金事業に参画できる権利ということで、間接的な財政

支援になっているわけですけれども。

今後、東京都として直接的な、こういった高度リサイクル設備を導入しようとしている事業者に対する直接的な支援というのを考えてらっしゃるのでしょうか。

○山中課長 ありがとうございます。

この後の情報提供の中で、その補助金についての御説明をさせていただこうと思っておったんですけども、東京都としましては、今年度からリサイクル施設の導入に関して、補助を開始しております。

その補助としましては今、国のはうでもリサイクル施設の導入に対して補助をやっておるんですけども、そちらに対して、上乗せの補助をしていこうというところで考えてございます。

そちらについて、後の情報提供でやろうと思ったのですけど、せっかく御質問いただいたので、御説明をさせていただこうと思うんですけども、資料の15ページになるんですけども。

こちらで、設備導入の費用の一部を国補助と連動して補助というところでございまして、太陽光パネル以外にも、プラスチック、金属、こちらも対象として、国のはうで補助しているものに対して、国のはうは2分の1とありますので、その残る2分の1に対して、都のはうでまた2分の1補助すると。

都合は、事業者としては4分の3の補助を受けられると、都補助を活用すれば4分の3の補助を受け入れるという形で、今年度から開始をしております。

太陽光パネルにつきましては、都のはうとしましては上限4,000万円までという形にはなるんですけども、このような形で、都内でそういう設置に意欲を持つ事業者、こちらを後押ししていきたいと思っております。

山崎委員、お願ひいたします。

○山崎委員 東産協の山崎です。

今の国の補助に対する、補助というところでの質問ですけれども、この対象の施設というのは、都内にプラントを設置する場合が対象なのでしょうか。それとも今回、指定業者の中には、都に施設がない会社も結構あると思うのですが、その辺の整理をどうされているのか教えていただければと思います。

○山中課長 ありがとうございます。

こちらの補助につきましては、都内において設置するというところを条件にしております。我々としてもできるならば、都内でのやっぱりそういう体制を構築していきたいというところは思っております。

ただ、そうはいってもリサイクルをする上で、今のリサイクル施設の状況を鑑みますと、まずは首都圏でやっていくというところもあって、指定する上では、首都圏で指定させてもらってるんですけども、実際、設備を造っていくというところに当たっては、できれば東京都内で増やしていきたいというところがございます。

ありがとうございます。

増田委員、お願ひいたします。

○増田委員 日本太陽光メンテナンス協会の増田でございます。

14ページの資料で、私の所感ですけれども、当初、これ最初にしたときは、もう皆さん撤去ばっかりだったのですけれども、パネルの交換というのが結構増えてきてまして、非常に喜ばしい現象が出ているかなと思います。

そこで、私も気になっているのが、多分大槻委員も同じ思いかなと思っているのですが、パネルを交換するということですね。グリッドパリティといいまして、費用対効果が出ているからもう一回リプレースしているという認識でいいのかなと思います。

ぜひ数字を伴って、例えばどこかでアンケート、例えば申込みのときに、リプレースする場合は、「費用対効果が出ています」だったり、質問を入れてあげ、プラスしてリサイクル費も、これが合わせてうまくいけば、廃棄しなくとも多分普通に資源が循環される状態になるかと思います。

このような良い情報が入ってきておりますので、そういった面も踏まえて、ぜひ入れていただければいいかなと思います。

あともう一点です。私もこの取り外しの、横にいる高橋委員と一緒にマニュアルをつくった人間でございますので、一番聞いてほしいのが、滞りなくパネルの取り外しができたのかと。問題なくできるというのは安全で、かつできたのか、事後調査でいいので、ぜひ調査いただければありがたいかなと思います。

逆に足らなければ、当然マニュアルを更新する必要があると思いますので、ぜひその辺も事後調査していただければありがたいかなと思います。

以上でございます。

○山中課長 ありがとうございます。

確かにそういった視点のところが御意見いただきまして、それはそうする方がいいなと思ったところでございます。

マニュアルもそういうふうに、もし取り外しがうまくいかなかったみたいのがあれば、せっかく我々マニュアル作っているので、それを活用してもらうというのはおっしゃるとおりだと思っています。

あと費用対効果のところにつきましても、我々の感覚としてはやっぱり費用対効果が出ているので、また再度パネルをつけてやっていくのだというところになっているかと思うんですけども、そういったところも、もう一つ掘り下げて見てみるというのも、いただいたとおりだと思っています。

ありがとうございます。

宇田委員お願いいいたします。

○宇田委員 株式会社エヌ・ピー・シー、宇田と申します。

確認なんですけれども、今回の補助を使われた案件というのが、先ほどおっしゃっていたのはパネルの交換で、それも20年近くたっているからという理由というところで、さっきおっしゃっていたかなと思うんですけど、これはもう本当に、破損パネルとかというの本当に一切なく、みたいな感じなんですかね。

先ほどの処理のほうの調査ですと、どちらかというと災害とかそういう破損が起きているのかなみたいなパネルなんかも含まれていたのかなと思うんですけども、その辺りいかがかなと、お伺いしたいです。

○山中課長 ありがとうございます。

そうですね、住宅用のパネルの交換については、大体は、破損したという形ではなくて、その交換、普通に次の新しい設備に交換するというところが主立っています。

先ほど一番初めの処理量の実績につきましては、こちらについては、やっぱり破損したものというのも含まれてはおるんですけど、それは事業用で、ある程度のメガソーラー的なところでやっていたりするというところもあって、そういういた案件も含まれているというところでございます。

○宇田委員 承知しました。ありがとうございます。

○山中課長 ありがとうございます。

J P E A の森内様、お願ひいたします。

○森内委員（代理） 太陽光発電協会の森内でございます、聞こえていますでしょうか。

○山中課長 聞こえています。

○森内委員（代理） 質問とコメントが 1 点ずつあります。

まず質問のほうは、14ページのリサイクル補助事業の件なんですけれども、これ説明があったかもしれませんけれども、この13件のうち、所有者が申請したもの、それから解体・排出事業者が申請したもの、どのぐらいの比率だったか教えていただけないでしょうか。

どちらの方に、より広報していけばいいのかということを参考にさせていただければと思います。これが質問です。

あとコメントは長くなります、御回答いただいた後でさせていただければと思います。

○山中課長 分かりました、ありがとうございます。この13件のうち、所有者からの申請というのは2件になっております。

それ以外の11件のほうは排出事業者からというところになっています。

所有者からの申請受付を開始したところは、去年の11月ぐらいからそういうふうには変えたというところはありましたけれども、というところです。

以上です。

○森内委員（代理） 分かりました。

御回答ありがとうございます。

もう一点コメントになるのですけれども、5ページ目の資料で、今リサイクル処理施設指定されている施設での稼働率が、まだまだ低いというような状況が示されて、ざっくり言ってまだ数%なのかなみたいな、そんなようなイメージで見ておりました。

もう一方で、15ページですか、施設の整備事業に補助金を、国の補助に対してプラスアルファでされるということで、これから排出はまだまだ2030年代半ばにかけて増えてくるということで。

設備を増やしていくということについては、必要なことと、私もそういう理解はしておりますし、収集運搬の費用とか考えると、より近くにあったほうがいいということで、都としてそこを補助するというのは非常にいいことだというふうに思う一方で、この稼働率が低い中で、さらに新しい施設ができていくと、これは今の状況の中でどう考えたものかなというのが少し気になったところです。

気になったというか、せっかく新しい設備を入れていただいたものであれば、その施設の稼働率が上がるよう、より強い施策が必要ではないかなと、そんなふうに思つ

ております。

東京都がされているリサイクルの補助事業、住宅用のパネルの補助ということは、その内の一つだと理解はしているのですけれども、まだまだ全体から言うと、全体の稼働率を上げるには、都から出される住宅用だけではまだまだ少ないというようなことがありますので。

そういう意味ではさらに何か、そういうた設備を入れたリサイクル事業者の事業活動を、サポートできるようなことがないのだろうかと。

東京都外の事業者が処理するのは、東京都から排出されるパネルだけではないので、なかなかその辺りは難しいのかもしれませんけれども、そういうた観点で、今後検討がされていく必要があるのかなとそんなふうに思いました。

以上、コメントでございます。

○山中課長 森内様、ありがとうございます。

この稼働率のところにつきましては、恐らく処理能力に対して、そのパネルの枚数を単純にこうやっている数字で報告はもらっていると思うのですけれども、実際処理する中ではパネルを実際に入れたり外したりですとか、少しそういったところにプラスアルファのあの稼働もかかっているので、これが100%そのまんまそういう数字ではないのかなというところも我々思っているところではありますけれども、御指摘のところも分かるところであるんですけれども。

あと東京都内でこうやっていきたいというところは、我々も先ほど森内様のほうからあったようにより効率的な処理をしていく、運搬でそんなに距離がかからないようなふうに体制を整えていきたいというところもありつつのところではございます。

ただ、いただいた御意見としてはそれも一理あるところだとは思っております。そういうことも鑑みながら、いろいろうちの施策も考えていきたいと思います。

ありがとうございます。

○森内委員（代理） ありがとうございます。

○山中課長 浪越委員、お願ひいたします。

○浪越委員 東京都産業資源循環協会の浪越です。

資料戻させていただくんんですけど、7ページ目に書いてある、専用設備を入れてない事業者に持ち込まれているパネル処理している事業者が3社ということなんですけれども、ここに持ち込まれている数量であったり、それに対する都内での発生件数とかというのは、把握されているのかどうかというのをお聞かせいただきたいです。

というのも都としても、この高度処理をされているところに支援をしていくというところがある中で、本当に発生自体しているのか、してないのかって、そういう把握のためにもこちら辺の情報というのが、入手しているのかどうかってお聞かせいただければなと思います。

○山中課長 御意見、ありがとうございます。

正直そこまで細かくは聞けてないところがあつて分析不足のところもございます。

今日ほかのところで意見のあった撤去の理由なども含め調査内容をバージョンアップしていきたい、御意見としていただいて、状況を見ていきたいと思います。すみません、申し訳ないです。

○浪越委員 ありがとうございます。

○山中課長 ありがとうございます、ほかにございますでしょうか。

それでは、続きまして、次の議題に移らせていただきます。

次、「情報提供」になります。

こちらにつきまして、まず、太陽光発電協会の森内様からソーラーウィーク2025、こちらの御案内について御説明をお願いいたします。

○森内委員（代理） 太陽光発電協会の森内でございます。ありがとうございます。

ソーラーウィーク2025ということで、今年の11月にこういった催しをいたしますので、簡単に御説明させていただきたいと思います。

次のページをお願いいたします。

ソーラーウィークというのは、太陽光が国と地域の大きな便益をもたらす基幹エネルギーとなるということを目指して、いろんな方に参加していただきて、克服すべき課題や解決策についてともに考えるとそういう趣旨で行うものでございます。

2025年度の開催テーマ、2040年主力電源への道筋ということです。いろんな方に参加いただくということで、PVの太陽光発電の関係者はもちろんのこと、潜在的な方、自治体関係者、あるいは一般の消費者まで広げて、参加いただければというふうに思っております。

次のページをお願いいたします。

それで、期間は11月5日から11月12日までということでございまして、主なイベントとしては三つございます。

一つは太陽光発電シンポジウム、これが11月5日から6日まで、日本橋の野村コンファレンスでシンポジウムを行います。

二つ目が、ソーラーウィーク大賞の表彰式ということで、11月5日野村コンファレンスで行います。

三つ目がセミナーワークショップということで、これが10日から12日まで。これは、JPEAの会議室でセミナーを行って、それをオンラインに配信するというものでございます。

次のページをお願いします。

こちらのほうが、シンポジウムの内容でございます、11月5日と6日。11月5日のほうは、各省庁の方、政策的な動向を午前中御講演いただきまして、その後、有識者の先生方の基調講演をいただく。夕刻にかけて、ソーラーウィークの大賞の表彰式を行うということでございます。

それから11月6日のほうは、四つのセッションを設けております。特に、住宅用に関係しては、5番目の建築物への太陽光発電設置義務化についてのパネル討議ということで、東京都ほかからも設置義務化条例につき、御講演いただく予定になってございます。

次のページ、お願ひいたします。

次のページは、ソーラーウィーク大賞でございます。これ、ソーラーウィーク大賞といいますのは、太陽光の発電事業が、地域に受け入れられ、定着することが必要だということで。

そのためには、地域の雇用や産業の創出、災害時の電力供給、地域との共生と、こういった取組がされるということが重要であるということで、そういった地域に貢献し、地域から望まれ、そういった太陽光の取組をされている事業、あるいはそういうことをされている方々を表彰するものでございます。

今年で3回目になります。公募期間は8月31日までということで、もう既に応募は終わっているんですけども、この後、有識者の先生方からなる審査委員会にて審査いただいて、大賞1名、そのほか、優秀賞、それから特別賞というのを選ばせていただきます。

それをホームページに、10月の下旬ぐらいになると思うんですけど、ホームページに発表しまして、その表彰式を11月5日に行うということでございます。この取組、全国いろんな方の御参考になると思いますので、ぜひ注目していただければというふうに思っております。

次のページ、お願ひいたします。

最後にセミナーでございます。こちらのほうは、11月10日から12日まで3日間、セミナーはオンラインで行います。

全部で七つ内容がございますが、この適正処理リサイクルに関連しましては、一番上のほう、11月10日の9時半から12時まで、適正処理リサイクルということで、内容的には政策動向及び取り外しから収集運搬、リサイクルの現状と課題と、こういうセッションタイトルで行います。

次のページをお願いいたします。

こちらのセッションの現時点で決まっている内容をここに示しております。日時は先ほど申し上げたように、11月10日9時半から12時までと、オンラインということでございます。

大きく分けてセッションは二つに分かれています、一つは「P Vリサイクルをめぐる政策動向」と。一応仮のタイトルでございますが、こちらのほう、環境省、経産省・資源エネルギー庁のほうに御講演をお願いしているところでございます。

それからその後は、「取り外し～収集・運搬～リサイクルの現状と課題」ということで、これも大きく二つに分かれています、前半は、それぞれからショートプレゼンをいただく。後半は、登壇者によるパネルディスカッションということを予定しております。

御講演者、東京都から山中様。それから、株式会社高橋工務店から代表取締役の高橋様。それから、福岡県でリサイクルの収集運搬についてプロジェクトを行っている田尻様。それから、中間処理事業者の株式会社浜田様。それから、AGC株式会社様と。

こういった形で、取り外しから収集運搬、リサイクルまでということで、皆様のショートプレゼンをいただいて、後半でパネルディスカッションを行うというものでございます。

政策から、実態のところまで、どういう課題があり、どういう解決方法があるかというところまで含めて、議論させていただければというふうに思っておりますので、こちらのほうも皆さん注目していただければというふうに思います。

以上でございます。

○山中課長 森内様、ありがとうございます。

こちらにつきまして皆様から何かございますでしょうか。

宇田委員、お願ひいたします。

○宇田委員 株式会社エヌ・ピー・シー、宇田です。

先ほど御説明いただいた、オンラインのセミナーの参加方法や条件などがあれば、伺いたいです。お願いします。

○森内委員（代理） 2ページ目に、弊協会のホームページのアドレスを記載しております。

弊協会のホームページに、ソーラーウィーク2025の特設サイトというのを作っております。その中に、セミナーへの参加方法、参加申込みのページがございますので、そちらから参加いただければというふうに思います。

○宇田委員 承知しました。ありがとうございます。

○山中課長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

この件につきましては、高橋委員のほうにも御協力をいただいて、やっていくことになっておりまして、当方もプレゼンからのパネルディスカッションということで参加させていただきます。

リサイクルにちゃんとつながっていくのだというところを、メッセージとして発信していく、ぜひ実りのある内容にしていければと思っております。何とぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、次の情報提供ということで、補助事業の紹介というところになります。

事務局から説明いたします。

○事務局 事務局のほうから、施設整備補助事業の紹介をさせていただきます。

15ページの高度再資源化導入促進事業なんですが、こちらも先ほど説明して、いろいろ質問を受けてるので、説明のほうは割愛させていただきます。

めくっていただいて、16ページになります。

施設の整備では、同じように施設補助をするのですが、こちらは使用済太陽光発電設備積替え保管施設整備促進事業で、積替え保管施設の整備、設置に要する費用の一部を補助する事業になっています。

こちらについては、国に補助制度がないので、都の単独補助になっています。

要件としては、東京都内における太陽光パネルを含む使用済太陽光発電設備の積替え保管施設の整備及び設置を行う中小事業者に対して、設置費の一部を補助するようになっています。

補助対象の費用というのが設備導入費、設計費、工事負担金、諸経費・管理費等が補助対象になっております。

補助率なのですが、費用の2分の1を補助することにしていまして、上限が200万円となっております。この事業期間が令和7年、今年の6月から令和12年の12月末までとなっております。

申請の窓口は設備の補助と同じなのですが、公益財団法人東京都環境公社になっております。こちらのほうのホームページにも案内がありますし、東京都のホームページでもこちらの補助の件は案内をさせていただいている。

以上になります。

○山中課長 こちらの積替え保管施設の整備に関しましても、もし委員の皆様等で、これに関して、これを使つたらいいんじゃないかなというところの、事業者等ありましたら、ぜひ周知をいただければと思っております。

これによって、まだ住宅用のパネルというのはまだ件数が少ないというのもあって、運搬に対して非効率な面もあると。少しでもこういったことが効率的になっていければいいなというところでございます。

こちらについて、何か御質問、御意見等ございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。都としてはこういったことをやって、またよりリサイクルをうまく進めていければと、円滑に進めていければというところではございます。

あと、最後になりますが、次第には書いてございませんが、国で検討しているリサイクルの義務化制度、こちらについてお話しできればなというふうに思っております。

国で行われた検討状況、こちらについては、皆様もすごく注目をされていたと思います。新聞報道でもいろいろございました。

また先月29日に大臣の会見がございまして、その中では制度案の見直しを視野に入れて、検討作業を進めるというところがございました。リサイクル費用を負担させる仕組みが他の製品と異なるといったこともあったかと思います。

太陽光パネル、太陽光発電設備、こちらにつきましては、やはり脱炭素の面から併せてエネルギー確保の面から、こういったことは非常に重要で、進めていかなければいけないと。

だからこそ、処理をきちんと考えていくと。だからこそ、パネルのリサイクル、これをちゃんとやっていく必要があるというところもあって、義務化制度、ある程度そういうきちんとやっていく制度、義務化制度と、こういったものは必要なのだというふうには思っておるところではございます。

この間の大臣の会見の見直しを含めて、検討作業を詰めていくと言ったところについて、何か皆様のこの受け止め、こう思うというところがあれば、お伺いできればと思っておりまして、何かこの点についてあればお聞きしたいなと思っております。

どうでしょうか。

新井委員、お願ひいたします。

○新井委員 丸紅、新井です。御説明ありがとうございました。

途中で議論にあったように、森内様ですね、リサイクル設備の利用率が低い中で、その設備の補助金を出すということについて、もう少しほかのやり方考えてもいいじやないかということだと思っていて。

それはつまり、一方で高橋委員が途中でおっしゃっていたのが、その実態として恐らく解体に伴って排出されているパネルはもっときっとあるだろうと。

これはつまり、廃止されるパネルはあるけれど、それがその高度な処理をするリサイクル屋に届いていないという、その流通の物流のところだと思うんですけども。

なかなかやっぱり一般の家庭用ですよね、たくさんある中を、市場の原理だけで、効率的に収集するとかなかなか難しいだろうなと思う中でいくと、やっぱり義務化、それを義務化する法律の縛りというのは絶対必要なだろうなと思っているので、先ほどおっしゃられたようにリサイクル義務化法案というのは何らかの形で必要なのかなとそれ

は思っています。

一方で、せっかくこの今回の東京都の委員会でありますけれども、東京都として国のリサイクル義務化法案に先んじて、もしくはそれ逆にリードする形で、何らか義務化なのか分からぬですけれども、リサイクルに関わる条例なり政策を、都として独自につくっていく意向というか、そういういた考えはおありなのでしょうか。

ちょっと答えづらい質問かもしれませんけれども、住宅の上に太陽光パネル設置を義務づけた東京都であれば、リサイクルについても同様に義務づけるということを、国の議論を待たずに進めてもいいんじゃないかという思いを持っているところでございます。

○山中課長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、そうですね、国のはうで検討している義務化というのは、そういう先ほどの処理をちゃんとしていく上では必要だという御意見もありつつ、都としてどうかというところでございます。ありがとうございます。

それで都としましては今、リサイクルにちゃんと誘導していこうというところで、補助制度というところでその費用面のまず負担をなくしていこうと。

あと、ちゃんとリサイクル設備の体制を整えてリサイクルできる体制にしていきたいというところで、設備の導入についても補助をやり、あと積替え保管施設の整備についてもやっていこうというところで考えているところではございます。

ということで、都としてはそういう面からの支援で、まずはリサイクルをちゃんと国に先んじてというところはあるんですけども、やっていきたいというところで進めているというところでございます。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 東京建物解体協会の高橋です。

今の新井委員のお話なのですが、まず実態把握をするのがすごく重要だという点からすると、これは、できるできないというよりも、やるかやらないかレベルの話なんですが、例えば東京都のはうで、解体をする場合にリサイクル法届けを出すわけですが、これが今80平米以上というくくりがあるんですね。

でも、何度も言っていますように、東京都の住宅の平均面積というのは69平米で、リサイクル法届けの対象外だから、届出を出してない解体工事というのがいっぱいあるわけですよ。これを、例えば条例とかで10平米にすれば、全てにおいてリサイクル法の届けが出されるようになると。

このリサイクル法になるとね、特定建設資材にこの太陽光パネル入れるというのは、これはまた国のはうの法律を変えなきやいけないので、これも条例で、東京都のリサイクル法届の中に、太陽光の太陽光パネルがあるのかないのか、それ何枚あるから、今回の解体工事の届出で10枚とか12枚とか書くとか。

そういうようなことをやっていけば、これだけの解体工事があって、これだけのパネルが東京都で申請されて、壊されているということで、かなりリアルな数値が収集できるんじゃないかなというふうに考えているのですね。

今我々の組織の上のほうの全解工連のほうでも、この10平米についてはいろんな議論がなされているところなのですが、やはり登録業者という業者が物すごく増えて、先ほど言ったように、2,500も東京にあるという中で。

やっぱり皆さんテレビとかね、いろいろなニュースで見かけると思うんですけど、粗悪工事だとか、そういうたもう建物を解体するのに内装撤去もしないで、そのまま道路から壊すような工事が最近横行しているというのもあるんですけど。

そういうた業者というのを、抑えるための方策でもあるのですが、この太陽光パネルの実態を把握するためには、このルールを東京都でぜひ検討していただきたいと。これはそんなに、正直難しくないと思います。

できるできないの話ではなく、本当に東京都のほうで、こういうふうにやろうよって言えば、これはすごく効率よくデータを集める物すごく有効な手段だって私は考えているので、ぜひこれを、環境局のほうからいろいろな部署に上げていただきて検討していただければ、いい方向に進むんじゃないかなというふうに思っております。

これは、国よりも先に東京都がやることは大きい意義があると思います。まず東京がやれば、国も動くだろうし、それをやっぱり東京がやっているんだということであれば、地方の首都圏の自治体も動くんじやないか。そういうような予想もできますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

○山中課長 高橋委員、ありがとうございます。

高橋委員のところには、以前も個別でお伺いさせてもらって、実態把握はどうやったらいいんだろうねとか、どうすればいいんだろうねと。あと解体工事の実情、いろんなものをお聞かせいただいたところもございまして。

またこちらについては、また少し個別でいろいろまたお話をお伺いさせていただくこともありますかと思いますので、御意見としてありがとうございます。

波越委員、お願ひいたします。

○浪越委員 資源循環協会の浪越です。

先ほど新井委員がおっしゃった内容と重複するんですけども、今回義務化法案が見送られたというところで、多分自治体マターになっているのかなというところでは私ども捉えているところです。

ほかの廃掃法というのが、やはり自治体が認めているところになるので、東京都としてやはり先に義務化をした中で、こういった自治体として動いていくことによって全国に広げていける。

この設置の義務化というのも東京都発信で広まっていっているところもあるので、そういうたころはやはり東京都として一番やっていただくのがよいのかなとは思っているので、ぜひ進めていただければなと思っています。

○山中課長 ありがとうございます。

御意見として頂戴いたします。ありがとうございます。

宇田委員、お願ひいたします。

○宇田委員 株式会社エヌ・ピー・シー、宇田です。

意見とかコメントとかというよりは、今のところ、とはいっても、まだ8月末とかであの大臣が発言したところなので、特に何かが動くというわけでは、そんなにその時間もたってないので、ないと思うんですけど。

私たち、株式会社エヌ・ピー・シーでリサイクル装置販売やっていて、それこそ東京

都のその補助金が使えるような、恐らく設備に該当するんじゃないかなと思うんですけど、今回もちろん義務化とかが進めば、こういうリサイクルに関してはかなり、追い風というかその強い影響を受けるようなところもあるかなと思うんですけど。

とはいっても、特に宇田が感じている中では、お客様と接している中で、義務化の話が一旦止まるからリサイクル装置の検討をやめようとか、そういうことって一切なくて。

やっぱり東京都はやっぱり住宅用とかの設置が多いと思うんですけど、やはり日本全国で見たときにメガソーラーとかで、特に今のタイミングですと、リパワリングとかで、さっきも交換工事のお話ありましたけど、あのメガソーラー規模でもそういったことが行われていますので。

やっぱりいろんなその産廃業者だったりとか、事業者に関しても、リサイクルだとかというのは、やっぱり正直この先間違いなく出てくるだろうというのは皆さん考えているところではあるので。

今回その義務化とかというお話が一旦、検討し直しになるというところではあるんですけども、事業者の意識としては、やっぱりその環境も含めてリサイクルというところで前向きに進んでいると。

その中で我々のようなメーカーも、どんどん精度を上げていいアピールをしていきたいなというところですので、むしろ検討していただく企業というのは増えているのかなとは思っています。

なので、まだ1週間、2週間とかの話ですか。そんな状況ですけれども、今我々が感じている状況としてはそんなところです。

以上です。

○山中課長 ありがとうございます。

非常にそういう、何といいますかね、リサイクル設備を取り扱っているサイドからのお話というところで、非常に何といいますか、リサイクルをちゃんとやっていくんだというところは、そのままあるんだというところで、非常にありがたい意見だと思っております。

そういったことで設備が、ちゃんと高度化できる、高度にリサイクルできるんだという設備をちゃんと入っていくということは非常に重要なふうに思っております。ありがとうございます。

○木村部長 すみません、私から少し補足させていただきます。

国の法律リサイクル義務化の報道が、見出しだけ見ると断念みたいな言い方されていて、かなり衝撃的だったんですけども、よくよく中身をお伺いすると、別に断念などは全くしていないで、義務化するという方向はもう変わらないと。

ただ、やり方については見直す点があるという点で、再考するという発表だったというふうに受け止めてございます。

東京都としては、国と東京都で同じような二重の義務づけをするというわけにはいきませんので、当面の間、国の議論というのをしっかり見させていくというのが大事なのかなというふうに考えています。

その上で、我々は実務現場を持っている自治体ということでございますので、実態としての、リサイクルをしっかり進めると。そういう体制というのを整えていくと、こ

れが実質の役割なのかなというふうに考えてございますので、ぜひ皆様方にも御協力いただければと考えてございます。

よろしくお願ひいたします。

○山中課長 増田委員、お願ひします。

○増田委員 日本太陽光メンテナンス協会の増田でございます。

先ほど木村様がおっしゃったとおり、私もいきなり断念ということを書いていて、あれは正直、先走っているという感があります。やはり私が見えていてもパネルメーカーにリサイクル費用を渡すというのが、そもそも20年後にパネルメーカーがあるかどうか、そっちのほうがよっぽど心配なところ、これだと難しいかなと私も思ったところでございます。

そこは今回の恒例の意見でございますけれども、私自身はもう一つ、リサイクルした後の出口戦略も重要なと思っておりまして。せっかく集めたガラスを、実際に何かの製品変わってきますので、高橋委員がさっき言った買取り業者の分析もあるんですけれども、そういった利用を促進するような制度というんですかね。

例えば東京都の建築物の、例えば道路には太陽光パネルの入っているものを使うとかですね。

リサイクルという中に、そういったものも太陽光も、電池のパネルも含むだったりすると、意識が変わってくると思いますので、ぜひそういった出口戦略も含めて、考えていただければいいかなと思います。

以上でございます。

○山中課長 ありがとうございます。

最初のほうの話で、確かに新聞報道とかでかなり行き過ぎた報道になったなという内容というところでは、それは我々も思っているところでございます。

先ほど木村のほうからお話があったとおり、実際に話を聞くと、断念というわけではなくて内容を見直していくんだというところだと思っているということ、あとは出口戦略の件につきましては、今リサイクル施設の皆様に聞いている中では、ガラスを処理して、路盤材とかにやっている中で、そういった中では処理はし切れているというふうにお伺いしているところで。

あとさらにガラスから、できればより高度なガラスからガラスにリサイクルしていくんだというところも一つの方向としてはあるのかなと。より高度な処理ができる設備に対しての導入を、後押ししていくんだというところも方策としてはあるのかなと思っておるところです。

確かにそのリサイクルの出口をどうしていくんだというところも、動向を見ながら考えていかなきやいけないかなというふうには思います。

また引き続きよろしくお願ひいたします。

高橋委員、お願ひします。

○高橋委員 はい、東京建物解体協会の高橋です。

そのワーキングなんですけど、国のほうのですね。

私もオブザーバーでほとんどの会議に参加はしたのですが、断念はしていないんだろうけれども、議論の中で偏っちゃったのが、製造者責任の話と費用の平準化というのを主

題に置くどこが会議の中で出てきました。

製造者責任の話をするとき、これからの話ですよね。もう過去に作られてメーカー 자체存在しないものの製造者の責任というのはどこでどうするんだとか。

やはりリサイクル施設があるないとか、メガソーラーが多い県とかの費用をどうにかして平準化できないかという話をして、その中で意見を言わせてもらったのが、それは非常に無理があると。

要は、移動距離とか、処理能力とか考えてメガソーラーのあるなしを全て同じようなワット数とかで幾らの費用でというふうにするのは難しいんじゃないですかという話がありました。ただ、そういう話の中でも、義務化に向けて前向きな話もありました。

ただ、その2点に関しては、どんな議論しても多分、結論は出ないだろうなというのに、かなりの時間を費やしてしまったという感は否めないなというところがあつて。

メンバーも、相当な人数が集まった会議ではありましたけど、あれを1回リセットしてもう一回やり直すというのは、なかなかにリスタートするのに、これ時間かかるんだろうなという議論は続くでしようけれども、どこからどういうふうにやり直すのかというのは、これもなかなか難しいのかなというふうに、私は参加して感じました。

以上です。

○山中課長 すみません、内容的にそういうところがあったというところで、ありがとうございます。

大槻委員、お願いします。

○大槻委員 日本PVプランナー協会の大槻です。

私ども太陽光の設計、施工、販売を担っている団体なのですが、やはり産業というのを作つて、リサイクルが循環して初めて産業になると思うのですね。

ですから、約5年か6年ぐらい前からこのリサイクルについて考えています、ようやく太陽光発電というのも産業になるんだなという感じはしております。

その中で義務化というのは非常に大きなインパクトがあつて、やはり進めていくべきものだというふうに考えています。

当協会の中でも、このリサイクル事業に乗り出す会社であるとか、検討する会社、あるいは発電事業者からも問合せが増えております。

機運は高まっているのですが、我々もいろんなところからいろんなヒアリングを受けるんですけど、実際、東京都は住宅ですけど、他には野立てがあります。この野立て、誰が解体するのですかというところが結構抜けています。実は発電事業者、我々みたいなところが解体するのでしょうかと思われているんです。

ところが実際には、施工店は、そこは手を出しません。なぜかというと解体した後の廃棄物、リサイクル物の書類というのは物すごく多いんですよ。この手順を我々EPCができるかというのはとてもできないのですね。

そういう問題があつて多分、今この間も北海道でニュースありましたけど、あるいは九州でもやっていますが、解体する会社と電気をつくる会社とは組み合せながらやっていこうという動きがあるので、この義務化の中にはこういった議論も入らなきやいけないんじゃないかなと思っております。実際に誰がやるのですかと。

その費用はどうするのですかという話になりますよね。例えば廃棄だけだと廃棄一括

ですが、これは廃棄、これはリサイクル、分けていくと費用は増大していきますので、処理が増えていくと。

こういったところを真剣に考えていただきたいなというのが一つと、費用の問題で言うならば、もう環境省は6年ぐらい前から実態知っているのですね、ヨーロッパでは、先ず製造者責任と使用者負担の両方があることをご存じなのですが、何で今頃そんな議論しているのかなというのが一つあるのですが、例えば事業者となると発電事業者になるんですけど、今日本で一番多いのは低圧発電事業ですね。これを個人がお持ちになっていて、今やもうローンで赤字になっているところが多いわけです。

この上、このリサイクル費用を捻出できるかという本当の経済サイクルを見てもらわなきやいけないんじゃないかなと思ってはいます。

この辺りは廃棄物処理費用積み立て義務化の学者先生の理論はよく分かるのですが、もう少し現実味を考えたことをしてほしいなと。

東京都のこの協議会については、ほぼもう実務のメンバーばかりが集まっていて非常に構築がいいなと思っていますので、批判ではないんですけど、もう少しこの義務化に当たっては、現実的なものを押さえた内容にしてほしいなというのが、思っております。

以上です。

○山中課長 ありがとうございます。

そうしましたら、森内様、お願ひいたします。

○森内委員（代理） 太陽光発電協会の森内でございます。

コメントさせていただきたいと思います。

三つポイントがあります。

一番目は、新聞報道が断念ということになっていましたけれども、内容的には少し見直しをしていくということなので、少し内容は、新聞報道とは違うのかなということを改めて強調したいと思います。

それから、2番目はもうお話が出ていることなんですけれども、リサイクルを進める再資源化、サーキュラーエコノミーに近づいていくということは、この再生可能エネルギーを普及促進するに当たって、必ず必要なことだというふうに我々も思っております。

特にリサイクル、パネルのリサイクルということに関して言いますと、大きく二つの車輪を動かしていかないといけないかなと。

一つはコストを下げるということ、もう一つは、リサイクル事業の予見性を上げるということだというふうに我々考えております。

リサイクル事業の予見性を上げるということの中に、リサイクル事業者にパネルが集まることということが必ず必要で、その中で義務化というのが一つの大きな手段であるということを、私どもはそういうふうに考えております。

ただ、今回の審議会では、費用の負担者を誰にするかというところに、先ほどもお話ありましたけれども、話が集中して、大きく言うと費用の負担について公平性とか、持続性とか、それから費用効率性とかいうことを含めて考えたときに、どの方法がいいのかというのはなかなか難しい問題であるなと今回、見直しがされた経緯を見てみると、そういうふうに感じている次第です。

今後、この点については、我々ももう少し知見を深めて議論していかないといけないというふうに思っております。

コメントの3番目は、今大槻委員がおっしゃったとおりで、あの審議会では、現場の状況が十分に把握された議論がされているのかというところにやや不安を感じたところがございます。

それよりも、むしろこの東京都のこの協議会のほうが、現場に近い方がお互に議論をしながら進めていけるというところで、非常にこの場が貴重な場だというふうに思っております。

こういった、いわゆる関係者が集って議論をするプラットフォームみたいなものを、もう少し広げていければなというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

○山中課長 ありがとうございます。

山崎委員、お願いします。

○山崎委員 東京都産業資源循環協会の山崎です。

国の法制度に関しては、2030年代以降の大量廃棄に向けてというのが前提になっているというふうに認識をしております。

30年代半ばぐらいからは、数十万トン単位で毎年出てくるということで、今、感覚的には、地域的な偏在があるとは聞いているんですけども、マクロ的に見て恐らくキヤパシティーが足りないだろう、足りなくなってくるだろうというところで考えております。

この大量廃棄のほとんどが家庭系ではなくて事業系だというふうに捉えていまして、我々のようなリサイクル業者、家庭系だけやります、事業系はやりません。その逆もまたないんです、一緒にやるものですから。

この協議会は、家庭から出るものを、一般家庭から出るものが対象なんですけれども、やはり体制としては両方の数値とを捉えて、排出量に対しての処理能力というところのバランスを考えてやっていかないといけないと思います。

事業系で、大量廃棄で処理能力がいっぱいなので、家庭から出るものはできませんなんていう事態にもなりかねないので、今後の中長期的な検討の中では、この協議会は家庭系なんですけれども、事業系の数字なんかも捉えながら、そういった体制補助を作っていくというところも大事かなと思っております。

以上です。

○山中課長 ありがとうございます。

そうですね、全ての太陽光パネルに対してきちんとリサイクルが回るというところが、おっしゃるとおり大事かなというところは思います。

ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか。

今回のこういったものもあって皆様の受け止めとか、お聞きしたいなというところもございまして、議題には書いてはございませんでしたがお聞きさせてもらいました。

状況とか皆様の中での受け止め、こういったものをお聞かせ願いまして本当にありがとうございました。

以上が、本日御用意させていただいた議題というところではございました。皆様から、いろいろいただきましてありがとうございました。

最後に何か、これは言っておきたいということがあればですけれども、いかがですか。よろしいでしょうか。

これで、今回の第9回の協議会は終了させていただきます。また今年度中に、次の協議会をまた開催させていただきたいと思いますので、その辺についてはまたご連絡をさせていただいて開催したいと思っています。引き続きよろしくお願ひいたします。

今日はいろいろ貴重な御意見をいただきまして、我々としても考えていく中での材料ということでさせていただきたいと思ってございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

これにて、本日の協議会は、閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

(午前11時29分　閉会)